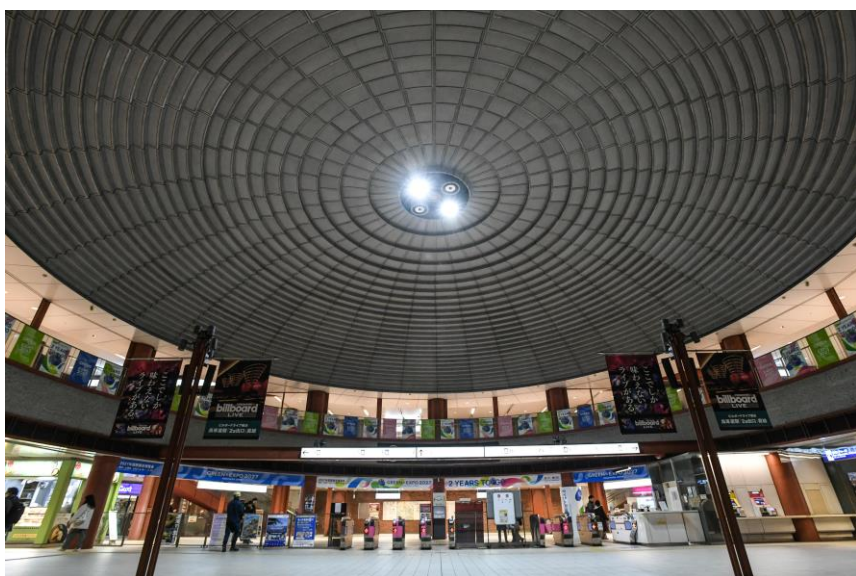


安全報告書

2024年度



横浜高速鉄道株式会社

ごあいさつ

平素より横浜高速鉄道みなとみらい線をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

横浜高速鉄道では、運行の基本である「安全の確保」は、すべてに優先される最も重要な責務であると考え、安全を最優先とする企業風土の定着に社員一丸となって取り組んでおります。

本報告書は、2024年度の当社における輸送の安全の確保に関する取り組みや、鉄道運転事故等の発生状況と再発防止対策などを報告するものです。

みなとみらい線ではお客様に安心してご利用いただけるよう、2024年度は老朽化した設備の更新工事として馬車道駅、日本大通り駅、元町・中華街駅のエレベーターの更新を行いました。また、異常時における対応力向上のための取り組みとして、異常時総合訓練、列車一斉停止訓練、異常時運転取扱訓練、警察・消防と連携したテロ対策訓練等を行いました。こうした訓練等を通して、事故・災害に対し社員一人ひとりが迅速かつ的確な初期対応を行い、お客様の安全確保が図れるよう、さらなる安全管理体制の構築に努めてまいります。

この安全報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、当社における安全の確保に向けた取り組みを皆様に広くご理解いただくために作成いたしました。

是非ご一読いただき、ご意見ご感想をお聞かせいただければ幸いです。

2025年6月



横浜高速鉄道株式会社

代表取締役社長 森 秀毅

目次

● 会社概要	1
● 安全に関する基本方針	2
● 安全管理体制	4
● 安全確保の取組み	6
● 障害・事故	11
● 安全対策	12
● 営業路線図	16

会社概要

- 名称

横浜高速鉄道株式会社

- 所在地

神奈川県横浜市中区元町一丁目 1 1 番地

- 設立

1989年3月29日

- 事業内容

1. 鉄道事業

(みなとみらい21線：第一種鉄道事業者、こどもの国線：第三種鉄道事業者)

2. 鉄道施設内における日用雑貨・飲食物等の販売、飲食業、広告業および旅行業等のサービス事業

3. 不動産の売買、管理および賃貸

4. 前各号に付帯関連する一切の業務

- 経営理念

- 一 私たちは、公共交通機関としての使命を深く自覚し、運行の基本である安全を最優先とし、快適で利便性の高いサービスを提供します。
- 二 私たちは、鉄道事業を通して横浜都心部の活性化や沿線の集客を図るとともに、首都圏の広域的な交通ネットワークの一翼を担います。
- 三 私たちは、健全で安定した鉄道経営を目指します。

安全に関する基本方針

当社では輸送の安全を確保するため、「安全方針」を定め、全社員に周知・徹底を図っております。

●安全方針

1. 常に安全を最優先とし、人命を第一に行動します。
2. 法令・規程等を遵守し、厳正に職務を遂行します。
3. 思い込みや憶測に頼らず、迅速かつ正確に対処します。
4. 気づき合う職場環境をつくるため、コミュニケーションを大切にします。
5. 問題意識を高く持ち、安全マネジメント態勢の継続的改善に取り組みます。

●社員行動規範

1. 企業の社会的使命を認識し、各種法令、規範を遵守し、公正な事業活動につとめます。
2. お客様に安心して、気持ちよくご利用いただける鉄道を目指すため、まず、お客様の視点に立って考えます。
3. 経営情報などの情報を適時、適切に開示します。
4. 事業活動で取得した情報を大切に扱い、社内規定に基づき管理を徹底します。退職後も秘密を保持します。
5. ひとたび事故が起これば、お客様の人命に関わる事業であることを認識し、安全マネジメント体制を確立するとともに、危機意識を持って事に当たります。
6. 環境に配慮した事業活動を行い、環境への負荷を減らし、資源を有効に活用する努力をします。
7. 人権意識を高め、あらゆる差別を廃し、個人を尊重します。
8. 社会的秩序に反する勢力に対しては毅然とした態度で臨みます。
9. セクシュアルハラスメント等差別のない、個人を尊重する働きやすい環境を創ります。
10. 会社は自己実現の場である事を認識し、自ら考え、失敗を恐れず挑戦し、自分の持てる能力を十二分に発揮します。チームとしての力が最大となるよう、和を大切に、誠実に行動します。

●安全重点施策

全社的な安全対策の深度化と安全意識の底上げ

運行支障、施設障害や風水害発生時の連絡、体制、対応の強化を全社的に実施し、安全対策の深度化と個人意識の底上げを図ります。

【キーワード】

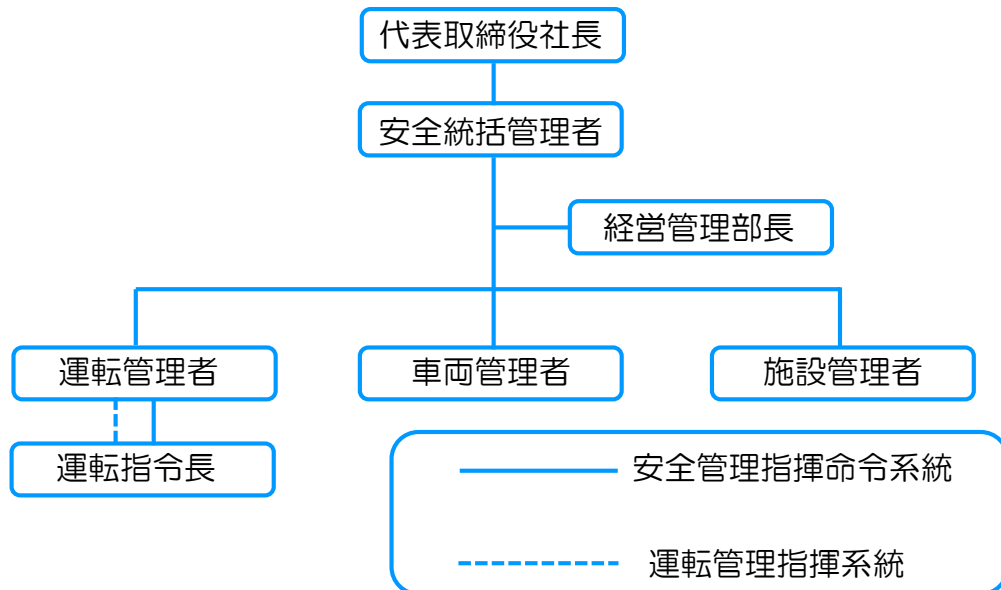
「常に安全を最優先とした対応」

- 安全意識向上を図るため、安全に対する取り組みや日常における気づき・気がかり等について共有する。
- 社内や協力会社等との連携を密にして、設備の老朽化や問題箇所を早期に発見し、迅速に対応する。
- 異常時対応力向上のため、訓練等を繰り返し実施するとともに、全社員が積極的に参加する。

安全管理体制

代表取締役社長を最高責任者として、安全統括管理者をはじめとする各管理者の責務を明確にして安全管理体制を構築し、運輸安全マネジメント態勢の継続と改善に取り組んでいます。

●安全管理体制図



●各責任者の責務

代表取締役社長：輸送の安全の確保に関する全ての責任を負う。

安全統括管理者：輸送の安全の確保に関する業務を統括する。

経営管理部長：輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

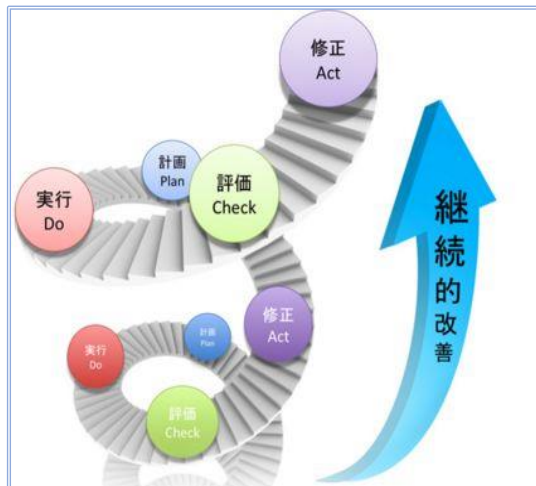
運転管理者：運転に関する事項を統括する。

車両管理者：車両に関する事項を統括する。

施設管理者：鉄道施設に関する事項を統括する。

● 運輸安全マネジメント態勢の継続と改善

安全管理体制のPDCAサイクル



◆ 安全推進会議

安全統括管理者を議長に、経営管理部門、運輸部門の部長、課長および係長がメンバーとなり毎月開催しています。事故・障害の情報共有と原因究明・対策の検討等、安全に関する事項について審議しています。

◆ 運輸安全マネジメント内部監査

監査員は内部監査研修修了者と同等の能力を有する者の中より、安全統括管理者が指名した者で構成し、経営トップ・安全統括管理者・経営管理部長へのインタビューと運輸部門への監査を実施しています。

安全確保の取組み

● 経営トップによる安全講話および現場巡視

2024年12月4日～6日に、全社員を対象に社長安全講話を実施しました。安全に係る5つの基本方針や自然災害等への備えについて学び、危機管理の基本的考えや防災マネジメント体制について、経営トップの経験を交えた講話を通じて、更なる安全意識の向上に取り組めました。

また、夏季および年末年始輸送安全総点検期間中に、経営トップを含む幹部の下で自主点検を実施し、駅や運転指令所等の現業部門への巡視を通して、各部門の安全に対する取組み状況を確認しました。

今後も継続して実施し、安全意識の向上を図ります。



社長安全講話



社長巡視

● 安全統括管理者講話・運転管理者講話

2024年7月17日～19日に、全社員を対象に運輸安全マネジメント制度の概要説明、安全統括管理者および運転管理者講話を実施し、事故事例紹介を通して鉄道と安全の関わりについて意識付けを行いました。

過去の事故事例から、事故の悲惨さを学び、安全の確認および安全方針に沿った行動の重要性を再確認し、安全意識の向上に努めました。

当社の安全管理体制は、全社員が理解して行動すべきものであるため、今後も継続して実施します。



安全統括管理者講話

●異常時総合訓練

2024年11月25日に、重大事故や大規模災害等の発生時において人命を最優先とした基本行動がとれるよう、知識と技能の習得および危機管理能力の向上を目的とした異常時総合訓練を実施しました。

この訓練では、駅係員、運転指令員および本社員が合同で、「走行中の列車内における粗暴行為の発生」、「列車火災の発生」、「大規模地震発生に伴う列車脱線事故の発生」を想定し、車内非常用設備の操作や消火器による初期消火、直接降車の訓練を行い、緊急事態発生時に重要となる初動やその後取るべき行動を共有しました。また、あわせて転落防止用具設置訓練、窓ガラス破損時の対応訓練、列車防護訓練を実施しました。

今後も様々な想定で訓練を継続的に実施し、事故・災害発生時の知識・技能の向上を図ります。



非常用ドアコック操作訓練



消火器使用訓練



直接降車訓練



列車防護訓練

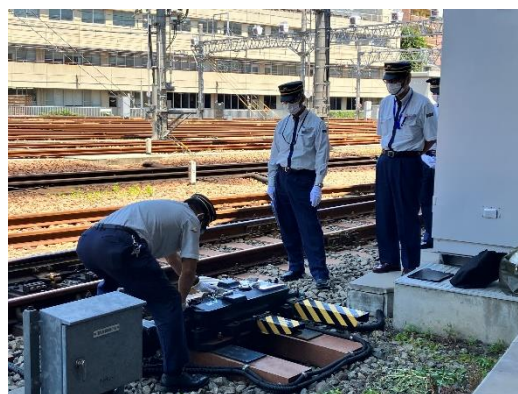
●列車一斉停止訓練

2024年9月1日の「防災の日」に、地震発生を想定した列車一斉停止訓練および緊急情報の受発信訓練を行いました。またこれらの訓練を通して、地震発生時の指示方法や連絡通報方法について再確認しました。

今後も継続して訓練を実施し、運転指令員の異常時取扱いについて習熟を図ります。

●異常時運転取扱訓練

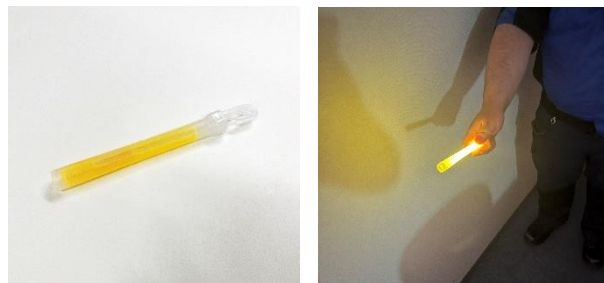
2024年6月5日～7日、10月30日～11月1日に、異常時の運転取扱を想定した訓練を実施しました。本訓練は異常時における運転取扱の再確認を目的とし、列車防護訓練、転てつ器手回し、キーボルト取り付け訓練を実施しました。今後も知識、技能の習熟のために定期的に行います。



異常時運転取扱訓練の様子

●避難誘導訓練

2024年12月15日に、停電時に駅間で列車が停止し、トンネルの照明が点灯しない状況を想定した避難誘導訓練を行いました。ケミカルライトと呼ばれる化学発光体を線路上に配置して、お客様を近隣の駅まで誘導する訓練を行いました。異常時にお客様に安全に避難していただくため、今後も定期的に行います。



訓練で使用したケミカルライト

●信号保安装置故障取扱訓練

2024年12月15日に、信号保安装置の故障を想定した訓練を実施しました。本訓練では、転てつ器故障時における対応方の再確認を目的としており、今後も知識、技能の習熟のために定期的に行います。



保安装置故障訓練の様子

●初動対応訓練

2024年10月18日に発生した元町・中華街駅の信号用レールボンド脱落による輸送障害を受けて、より初動対応力を向上させるため、2024年12月9日に初動対応訓練を実施しました。輸送障害発生時の連絡体制やお客様の案内対応等について役割分担を再確認しました。



初動対応訓練の様子

●他社車両の取扱訓練の実施

みなとみらい線に直通する他社車両を用いて、非常梯子や車両機器等を取扱う訓練を実施しました。2024年9月11日に東京地下鉄株式会社の車両、2024年12月13日に西武鉄道株式会社の車両をお借りして、それぞれ実施しました。今後も他社車両の取扱い知識習得のため、継続して訓練を行います。

●エレベーター閉じ込め救出訓練の実施

エレベーター閉じ込め救出訓練を、2024年6月26～28日に新高島駅、2025年1月16日、20日に日本大通り駅においてそれぞれ実施し、異常時にお客様が閉じ込められた際の救出方法を再確認しました。今後も継続して教育・訓練を実施し、駅係員の異常時対応を含めた対応方法の習熟を図ります。

●災害・事故対策本部設置訓練

2024年9月2日、3日に大規模災害発生時における初動対応や災害事故対策本部設置までの流れ、対策本部の業務内容など再確認を行い、復旧体制を確実なものとするを目的に、災害・事故対策本部設置訓練を実施しました。

今後も災害時に適切な対応が取れるよう定期的に行います。



災害・事故対策本部設置訓練の様子

●他社施設見学

2024年5月23日、24日に、他社事例を学ぶ取組みとして、東急電鉄株式会社の安全教育施設「安全共創館」の見学を実施しました。

他社施設の見学により、他社が実施している安全に対する施策や、過去の事故事例を通じて、鉄道事業者として安全・安定輸送を担う自覚と安全への意識向上を図りました。

今後も継続して他社見学等を通じ、安全意識の向上を図ります。

●警察・消防と連携したテロ対策訓練

2024年6月13日に馬車道駅において、加賀町警察署および中消防署と合同で、テロ行為発生時の対応力の向上とお客様の安全確保を目的としたテロ対策訓練を実施しました。

この訓練では、改札内コンコースで刃物を所持した不審者によって、お客様が負傷した場合を想定し、駅係員による警察・消防への通報およびお客様の避難誘導、警察官による不審者の確保・逮捕、救急隊による負傷者の救護活動を行いました。

訓練を通して、事案発生時における関係機関との相互連携や対応等を再確認し、鉄道の安全・安定輸送の確保と、一人ひとりの対応力のさらなる強化を図ります。



警察官による不審者確保の様子



救急隊による負傷者救護活動の様子

障害・事故

●鉄道運転事故（列車脱線事故、鉄道人身障害事故等）

鉄道運転事故は発生しませんでした。

●輸送障害（鉄道に起因する 30 分以上の遅延や運休等）

●施設故障に伴う輸送障害

《発生日時》 2024年10月18日（金） 16時57分

《発生場所》 みなとみらい線 元町・中華街駅

《概要》 信号用レールボンド脱落により、列車の走行ができなくなる事象が発生しました。
復旧対応を行い、約1時間7分後に運転を再開しました。

《対応》 不具合のあった信号ケーブルを再接続するとともに、再発防止策として配線方式の変更を行いました。

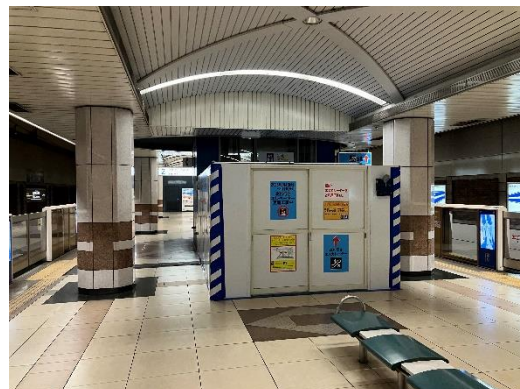
●インシデント（事故の兆候）

インシデントは発生しませんでした。

安全対策

●設備更新工事

老朽化した設備の更新工事を行っています。2024年度は馬車道駅、日本大通り駅、元町・中華街駅のエレベーター更新工事を行いました。



日本大通り駅エレベーター更新工事

●ホームドア侵入防止柵

みなとみらい線はワンマン運転のため、可動式ホーム柵と車両の間隔が広がっている箇所に侵入防止柵を設置しています。



侵入防止柵

●エレベーター防災キャビネット

全てのエレベーターに、防災キャビネットを設置しました。本キャビネットはお客様がエレベーターに閉じ込められた場合に備えるため、飲料水、トイレシート、アルミブランケット等の非常用グッズが装備されています。



エレベーター防災キャビネット

●ドアコックステッカー

非常時に使用するドアコックの操作方法を説明するステッカーを当社保有のY500系に貼り付けています。



ドアコックステッカー

●列車内非常通報の運転指令転送装置

車内に非常事態が発生した時に使用する非常通報装置に、運転士が応答できない場合に運転指令所に転送して、お客様からの通報を確保するための転送装置を整備しています。



転送装置

●可動式ホーム柵

みなとみらい線では、ホームから線路への転落事故やホーム上の列車への接触事故を防止するため、全駅に可動式ホーム柵を設置しています。



可動式ホーム柵

●A T C（自動列車制御装置）

みなとみらい線では、信号保安装置として A T C を採用しています。これは、列車が連続的に速度情報を受信し、走行速度が定められた速度を超えた場合には自動的にブレーキが作動するシステムです。

●Y 5 0 0系車内防犯カメラ

みなとみらい線では、車内の安全性に対する社会的ニーズが高まるなか、当社保有の Y 5 0 0 系に L E D 蛍光灯一体型車内防犯カメラを 1 両あたり 4 箇所を設置しています。

これにより車内のセキュリティ向上および車内トラブル発生時の対応の迅速化を図っています。



車内防犯カメラ

●A E D（自動体外式除細動器）

みなとみらい線では、全駅に A E D を設置し、お客様の救急救命に備えています。



各駅のA E D

●非常梯子の軽量化

みなとみらい線のワンマン運転化に対応するため、作業効率を考慮し、非常梯子の軽量化工事を実施しました。



非常梯子

●ホームページの運行情報の多言語化

ホームページに掲載している運行情報を、英語・中国語（繁体・簡体）・韓国語に対応しました。



運行情報の多言語化

本報告書に関するお客様のご意見をお寄せください。

「2024年度 安全報告書」の内容や当社の安全への取組みについてのご意見・ご質問は「横浜高速鉄道お客様電話」または「横浜高速鉄道ホームページ」で承ります。

横浜高速鉄道お客様電話

TEL：045-664-0629

受付時間：平日 AM9：00～PM5：30

土、日、祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

横浜高速鉄道ホームページ

<https://www.mm21railway.co.jp>

※画面最下部「お問い合わせ」よりご意見をお寄せください。